

札幌市の行政評価

平成 24 年度版

行政評価とは？

施策や事業の定期的な
診断ツールです

市が実施する全施策及び全予算事
業を対象として、定期的かつ継続的
に実施結果の検証を行うとともに、
課題を明らかにし、今後の方向性を
検討します。

自己改善ツールです

事業を実施している立場で主体的
に施策や事業を評価し、その結果を
自らの仕事に活かしていきます。

市民の皆さんへの
情報提供ツールです

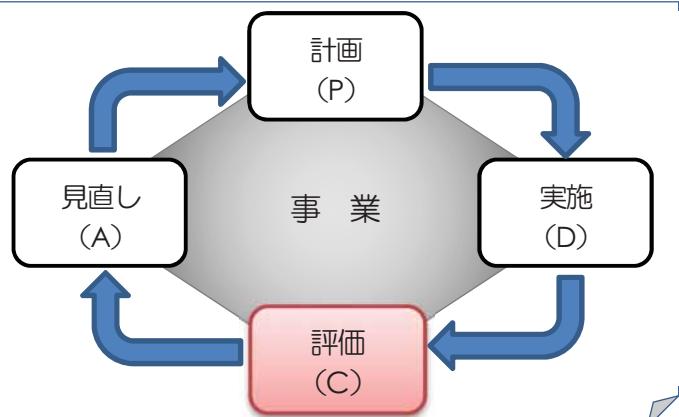
評価調書は公表し、市政運営の現
状や課題、さらに見直しの検討過程
を市民の皆さんに積極的に情報提
供していきます。

事業は「計画～実施～評価～見直し」のサイクルで毎年繰り返
されています。

行政評価は、サイクルの中の「評価」の役割を担う仕組みです。

- ◆ 事業の必要性は高いのか
- ◆ 役に立っているのか
- ◆ 効率的に実施できたか

など、様々な角度から点検・評価を行います。



行政評価の方法

1次評価

全ての予算事業とその上位目的である施策について、事業担当部局が評
価調書を作成します。（自己評価）

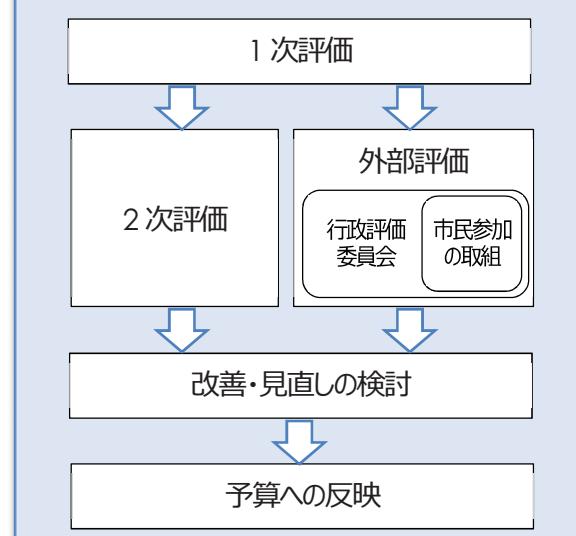
2次評価

1次評価に対して、市内部で2次評価を実施します。
2次評価は全市的な方針に基づき、総合的・組織横断的な視点で指摘を
行います。

外部評価

市内部の評価に客觀性や透明性を持たせるため、「札幌市行政評価委員
会」による評価と、市民が直接参加する「市民参加の取組」を実施します。
平成 24 年度は、これら二つの取組を一体的に実施しました。

～平成 24 年度行政評価の流れ～



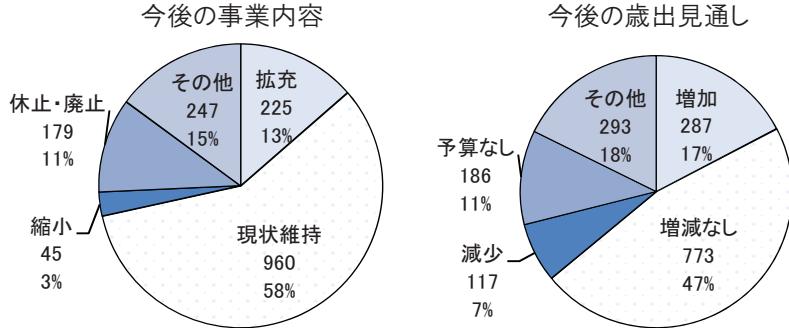
行政評価の結果(概要)

平成 24 年度の行政評価（2 次評価）の結果、

約 1 億 6 千万円の見直し効果額を平成 25 年度予算に反映しました。

1 次評価の結果

◆ 評価対象数 36 施策 - 1,656 事業



2 次評価の結果

◆ 1 次評価結果に対する 2 次評価

【見直し効果額 162,103 千円】

1 次評価結果について、総合的・組織横断的な視点に基づき、2 次評価を行い、70 の事業について改善に関する指摘を行いました。主な検討結果は以下のとおりです。

◆ 民間活用の検討

- 学校給食費 46,837

◆ 受益者負担の見直し

- ていねプール、リラックスプラザの利用料金改定 13,322

効果額 (千円)

◆ 事業の内容やあり方等の見直し

- さっぽろコンテンツマーケット創出事業 3,600
- 「北海道の食を愛するまち札幌」推進事業 4,036
- アートツーリズム推進事業 1,440
- 学校業務員の業務執行体制の見直し 40,689

効果額 (千円)

◆ 平成 22 年度市民評価（継続検討分）に対するフォローアップ

平成 22 年度の行政評価では、いわゆる事業仕分けの手法を用いて 89 事業について市民評価を実施しました。

これまでの検討により、見直し等の指摘を受けた 79 事業のうち 72 事業について、札幌市としての結論を出しています。

平成 24 年度は、継続検討していた残る 7 事業の検討を進めたので、その進捗状況についてお知らせいたします。

なお、引き続き検討を行うとした事業については、今後の行政評価制度の中でフォローアップを行っていきます。

◆ 検討の進捗状況

事業名	市民評価での判定	検討の進捗状況
保養センター駒岡管理運営費	不要(廃止)	市外部の有識者等による施設のあり方に関する検討結果を受け、今後、市としての方針をまとめる。
健康づくりセンター運営管理費	不要(廃止)	市外部の有識者等による施設のあり方に関する検討結果を踏まえ、平成 24 年度中に方針をまとめ予定。
駐輪防止対策費	見直し	都心部における更なる駐輪場の整備について、広報さっぽろでの意見募集や「札幌市都心部放置自転車対策シンポジウム」における市民意見等を踏まえ、今後、具体的な方針をまとめる。 なお、駐輪マナー等の啓発活動については、官民協働で放置自転車対策に取り組んでいく。
歩行者と自転車の共存する空間の創出事業	見直し	踏まえ、今後、具体的な方針をまとめる。 なお、駐輪マナー等の啓発活動については、官民協働で放置自転車対策に取り組んでいく。
宮の沢屋内競技場	廃止を含む見直し	次期指定管理者の更新(平成 26 年度)に向け、効率的な施設運営について引き続き検討。
中島体育センター	廃止を含む見直し	新中央体育館の開館(平成 29 年度予定)に向け、中島体育センターが担う中央区民の利用等の機能統合の可能性について引き続き検討。
施術費	さらに市として効果等の検証が必要	制度の独自性の意義や効果について調査・分析を進め、平成 25 年度中に方針をまとめる。

外部評価の結果

平成 24 年度は、行政評価委員会における評価対象事項のうち、特に市民の皆さんの目線や感覚を踏まえる必要性が高いと判断したテーマについて、市民の方が意見交換を行う機会(ワークショップ)を設ける形で市民参加の取組を実施し、それによって得られた市民ニーズの傾向等を踏まえて、行政評価委員会としての評価結果をまとめました。

行政評価委員会による評価の概要

札幌市行政評価委員会では、平成 23 年度に実施した予算小事業 1,656 事業とその上位目的である 36 施策のうち、次の 4 施策 32 事業を評価の対象としました。

指摘の総数は 27 件ありました。今後は、指摘事項について改善・見直しの検討を進め、行政評価制度によりフォローアップしていきます。

評価対象施策／事業	指摘数※	指摘事項（抜粋・要約） ※凡例 ◎：“市民参加の取組”の結果を反映させた指摘 ◆：その他の指摘
1-2-2 健やかな育ちの推進 ◆児童相談所関連事業 「児童相談所運営管理費」、「家庭児童相談員費」、「児童虐待防止対策事業費」等の全 11 事業	7 (3)	◎区家庭児童相談室の利用促進について 【家庭児童相談員費】 広く市民に対する積極的な PR の実施や地域での出張相談の開催など、市民がより気軽に相談できる体制について検討し、利用促進に向けた取組を行うこと。
2-3-1 就労支援と安心して働ける環境づくりの推進 ◆就労支援関係事業 「若年層就業促進事業費(2011 ジョブチャレンジ事業)」、「就業サポートセンター等事業費」等の全 11 事業	10 (-)	◆雇用推進施策・事業の効果的かつ効率的展開について 他機関の事業との棲み分けや重点的に取り組む事項の明確化など、戦略的な視点をもって事業を進めること。また、その視点に基づき、各事業を連携させて効果的・効率的に事業を展開していくこと。
5-1-1 市民自治の実践による地域づくりの支援 ◆広報・広聴関係事業及びその他の事業 「広報誌等発行」、「ラジオ・テレビ等利用広報」等の広報・広聴関係の 6 事業及び「大学と地域の連携による都市再生の推進」等の 3 事業(全 9 事業)	9 (5)	◎広報・広聴事業の充実について 【広報誌等発行】 市民自治の実現に不可欠な広報事業の役割についての PR や、市と市民の双方向コミュニケーションへの配慮、市民参加の機会の拡充など、改善の取組について検討すること。
5-1-2 市民の主体的な活動推進のための環境づくり ◆SAPICA 関連事業 「地域ポイントモデル事業費」の 1 事業	1 (-)	◆地域ポイント制度の活用促進について【地域ポイントモデル事業費】 モデル事業の結果を検証し、ポイント付与率など、より市民ニーズを踏まえた制度となるよう検討すること。

※ 「指摘数」欄の()内の数値は、各施策に関連する指摘のうち、「市民参加の取組」から得られた結果(市民ニーズの傾向等)を反映させた指摘の数。このうち、施策 2-3-1 及び 5-1-2 は、「市民参加の取組」の対象となっていないため、()内は「-」としている。

市民参加の取組（市民参加ワークショップ）の概要

市民参加の取組は、次の二つを対象テーマとして実施しました。

実施にあたっては、対象テーマに関する市の取組について、参加される市民の方の一定程度の理解やご自身の考え方をもとに議論を行っていただき、その議論の密度を高めるため、事前に対象テーマに関する市の取組内容の勉強会(対象テーマ勉強会(9/12))を開催し、その後、9/30(日)にワークショップを開催しました。ワークショップには、78 名の市民の皆さんにご参加いただきました。

ワークショップにおけるご意見をその内容の傾向別に分類したものは、次ページのとおりです。

【対象テーマ】

- ①児童相談所業務の現状を踏まえた、児童虐待の早期発見と的確な対処のための取組のあり方について
- ②市民ニーズや時代の変化に対応した市民への広報のあり方について

市民参加の取組（市民参加ワークショップ）におけるご意見の傾向分類

◆テーマ：児童相談所業務の現状を踏まえた、児童虐待の早期発見と的確な対処のための取組のあり方について

分類	説明
児童虐待や児童虐待に関する取組のPR	児童相談所等における取組がまだ市民に十分に浸透していないことや、どんなことが虐待なのかといった理解が市民に広まっていないことなどがうかがわれ、その取組等に関するPRの必要性に関する意見があつた。
相談しやすい環境づくり	児童相談所等においては、児童に関する悩みを持った市民の支援に取り組んでいるものの、市民が児童相談所等への相談にためらいがあることなどがうかがわれ、より相談しやすい環境づくりを求める意見があつた。
子どもを見守る環境づくり	市が進めるオレンジリボン地域協力員制度などによる地域における子どもたちの見守りなどの取組に加え、地域と関係機関がより一層の連携を深め、子どもを見守る環境づくりを求める意見があつた。
未然防止の取組	児童虐待の早期発見と的確な対処のためには、関係機関がより一層連携を強化して、その対応に当たるとともに、子どもや大人への虐待防止教育を進めるなどの未然防止の取組を求める意見があつた。

◆テーマ：市民ニーズや時代の変化に対応した市民への広報のあり方について

分類	説明
広報さっぽろの内容等の改善	広報さっぽろについては、よく読んでみると内容が充実していると感じる市民がいるものの、もっと読みたくなる誌面づくりの工夫を求める声など、その内容の更なる充実を求める意見があつた。
広報・広聴事業のPR強化	広報さっぽろやコールセンターについては、見たり聞いたことがあるものの、その内容をよく知らない市民がいることがうかがわれ、広報媒体や広聴事業の認知度を上げるためにPR強化を求める意見があつた。
ホームページなどの多様な媒体の活用	ホームページは内容が充実しているものの、閲覧する市民が少ないため、広報誌からホームページへ誘導する取組を求める声や、まだまだインターネットを見られない環境にいる人に配慮し、広報誌やホームページに限らず、多様な媒体を活用して、より多くの人に情報を届ける工夫を求める意見があつた。



〔市民参加の取組（ワークショップ）の様子〕

札幌市 市長政策室 改革推進部 推進課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所 10階北側

電話：011-211-2061 FAX：011-218-5194

Eメール：kaikaku@city.sapporo.jp

ホームページ：<http://www.city.sapporo.jp/somu/hyoka/index.html>



さっぽろ市
02-A03-12-1529
24-2-223